

やまのべ

みんながつながる 協働のまち やまのべ
～未来につなぐ 自慢のまち～

主な内容

○令和3年度 町県民税申告の
ご案内（4ページ）

新年の飛躍を願って



町公式facebookを開設しました

■山辺町公式facebook

<https://www.facebook.com/yamanobe.town/>



▲ 12月13日に近江公民館で、小・中学生「書き初め教室」が開かれ、一筆ひと筆に新年の飛躍への思いを込めました。

令和3年 あいさつ 年頭のご



山辺町議会議員
樋口 和男



山辺町長
遠藤 直幸

あけましておめでとうございます。町民のみなさまには清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

2000年の役場庁舎開庁記念事業「タイムカプセル・ゆめメール2020」で、当時の子どもたちが20年後の自分にあてた手紙を、昨年12月に、ご本人の元へ届けました。手紙を受け取ったみなさんは、思い描いた夢に向かって、多くの出会いと経験を重ね、それぞれの道を歩み続けているものと思います。過去の自分を見つめながら、現在までの歩みを振り返り、未来への想いを新たにしていきたいと思います。

年頭にあたり、みなさんも20年という時の移ろいについて、思いを馳せてみてはいかがでしょうか。

新年明けまして、おめでとうございます。町民のみなさまには、令和3年の期待と希望に満ちた新春をお迎えのことと、心からお慶びを申し上げます。

みなさまには、日ごろから町議会へのご理解と、議会活動に対する温かいご支援、ご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全世界でいまだに猛威を振るっている新型コロナウイルス感染が広まっております。国内では累計で25万人を超える感染者が確認されています。また、本町においても感染者が確認されました。今後、コロナ禍がさらに拡散すれば、「自粛」が一層高まり、国や町の経済が冷え込むこととなります。町等においても、今以上にさまざまな対策を講じなければなくなり、財

でしょうか。

この20年間で、わたしたちの生活様式は大きく変化しました。インターネットの急速な普及で、ツイッターやフェイスブックなどのSNSによる情報発信が広がり、オンラインで買い物や手続きが可能になるなど、暮らしが便利になりました。

一方で、世界的な気候変動による台風や地震などの自然災害に加え、新型コロナウイルスのような生活を一変させる脅威も発生しています。人類全体に課せられた問題ですが、行政にも新たな課題として対応が求められています。

町もコロナ禍や豪雨被害の影響を受けていますが、災害対応時における自主防災会や地域の協力、感染予防に役立ててほしいという町内企業などからのマスクやアルコール除菌剤の寄贈といった、助け合いや支援の輪が広がったことも確かです。

不便な生活や経済への不安は続いています。こうしたときこそ、地域の絆や協働の取り組みを深めるきっかけではないでしょうか。ぜひ、知恵と工夫で乗り越えたいものです。

政を圧迫することになりますので、一刻も早い収束を願うところであります。

また、7月には異常気象もたらした豪雨により、町の安全安心を揺るがす災害となり、公助・共助・自助についての役割を再確認させられる災害となりました。これまで経験したことのない事案が多く発生した一年でした。

町では、少子高齢化、人口減少社会が進む中、平成29年に策定された「第5次山辺町総合計画」に基づき、諸施策が実施されています。

町議会におきましても、二元代表制として、町と町議会とがお互いの意見を尊重しながら、緊張感を持ち、議会での活発な審議を通して、豊かな町民生活の実現に向け、山辺町に住んで良かったと実感できる町づくり、そして町民みなさまの幸せづくりのため、議員一同、東奔西走して参る所存でございます。

議会は、「町民に開かれた議会」を目指しております。多くの町民のみなさまに、議会活動を理解していただけるよう、「議会報告会」や「出前議会」などを開催するとともに、活動内容をわかりやすくお知らせするために引き続き「議



町としても、状況に応じた支援を行い、安全安心な暮らしを守っていききたいと強く感じています。

「薬師寺の東塔に入ったら、ほんま不揃いな木ばっかりだ。それでも力強いんだなあ。あれも不揃いの良さや。外側はちゃんと整っているが、裏では不揃いが、総持ちで支えている。つていうのは、やはり最高のものだろうな」――これは、法隆寺専属の宮大工・西岡常一（1908～1995）の唯一の内弟子である小川三夫さんの言葉です。世の中には、いろいろな考え方や行動があつていいのだと、言い表しているように思います。まちづくりも、みなで支え合ってこそだと実感します。

今年も、町民のみなさん一人ひとりが幸せを感じながら住み続けることができる町になるよう念願し、新年のあいさつといたします。

会だより」を発行していきます。

これからも町民のみなさまの声を大切にし、町政課題の解決に取り組んで参りますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年は昨年延期になったオリンピック・パラリンピックが開催予定であります。町民のみなさまにとっても、輝かしい未来の幕開けとなるよう願うとともに、今年一年が活力にあふれ、町民のみなさまが、笑顔で健やかに暮らせる素晴らしい年になりますよう心よりご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

謹賀新年

紙上より年賀のごあいさつを申し上げます。

町議会副議長 齊藤 昭彦
町議会議員 鍋倉 竹志

同 武田啓一郎

同 遠藤真由美

同 神保 稔

同 渡邊 裕二

同 安達 春彦

同 伊藤 恭子

同 峯田 博

同 佐藤 利和

同 竹俣 朋

令和3年度 町県民税申告のご案内

町県民税申告相談は2月2日(火)から

《問合せ》 税務課 町民税係 ☎(667)1105

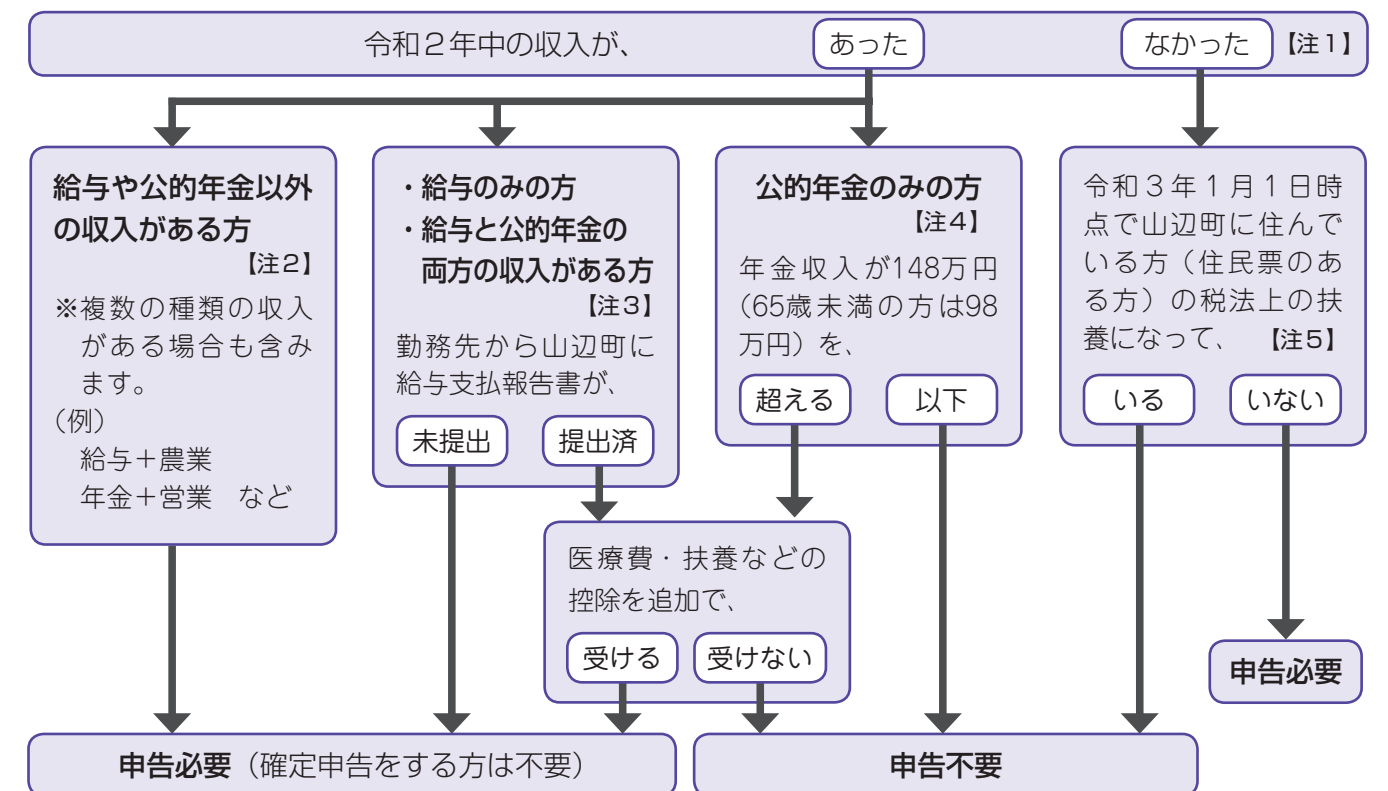


町県民税（住民税）の申告は、国民健康保険税などの算定基礎や所得証明書の交付などの重要な資料になります。申告が必要であるにも関わらず申告しない場合、各種行政サービスを受ける場合に不利益が生じることがありますので、対象となる方は忘れずに申告してください。

町県民税申告 あなたは必要？ 不要？

一般的な事例のため、当てはまらない場合や記載のない事例もあります。不明な場合は問い合わせください。

※令和3年1月1日に山辺町に住んでいる方（住民票がある方）が対象です。1月2日以降に山辺町へ転入した方は、1月1日に住んでいた自治体へ申告をお願いします。



- 【注1】 障害年金、遺族年金、失業保険などの非課税所得のみの方も含まれます。なお、**町県民税申告にあたっては、町県民税申告書に無収入の旨を記入して提出してください。**申告書は、税務課（役場1階④番窓口）および申告相談会場に設置します。
- 【注2】 営業、農業、不動産（貸家・貸間・貸地・貸駐車場など）、その他の事業などの収入がある方です。なお、給与や公的年金以外の収入のみの方で、所得金額の合計が控除合計額を超える方（所得税がかかる方）は、確定申告が必要となります。また、給与所得者で給与以外の所得の合計が20万円を超える方、公的年金受給者で公的年金以外の所得の合計が20万円を超える方は、確定申告が必要となります。
- 【注3】 給与の年収が2,000万円を超える方、退職などで年末調整をしていない方、2力所以上から給与を受けていて年末調整で合算していない方は、確定申告が必要となります。また、給与と公的年金の両方の収入がある方について、いずれかの所得の合計が20万円を超える場合は、確定申告が必要となります。
- 【注4】 「以下」の場合であっても、扶養控除を追加する場合は**町県民税申告が必要**です。また、公的年金収入金額の合計が400万円を超える場合は確定申告が必要となります。
- 【注5】 町外の方に扶養されている場合は、**町県民税申告が必要**です。

申告は
3月15日(月)まで

◇前年度役場で町県民税申告または確定申告をされた方には、ハガキをお送りします。ハガキを送付した方でも、申告の必要がない場合もあります。必要な場合に申告してください。

◇税務署での申告が必要と思われる方（税務署から通知のあった方を含む）や、収入が少額の公的年金だけと見込まれる方、令和2年中に転入された方などにはハガキが送付されません。前ページのフローチャートなどでご確認いただき、申告が必要と思われる方は、申告してください。

※原則、申告用紙の事前送付はしませんが、郵送などでの申告を希望される方は、7ページをご覧ください。
※広報やまのべ（令和3年1月15日号）と一緒に配布している『町県民税の手引き』もあわせてご確認ください。

次の方は税務署（会場は山形テルサ）での申告をお願いします

青色申告の方、土地や上場株式などの譲渡所得がある方、その他の所得で税務署から通知があった方、2019年分以前の過去の年分の所得税申告（還付含む）を行う方、死亡した人の申告を行う方、確定申告書の控えに受付印が必要な方は、税務署で申告してください。

また、損失や譲渡などの複雑な申告や時間を要する申告をされる方、住宅ローンなどの控除の適用初年度の方、仮想通貨などに係る申告を行う方につきましても税務署での申告をお願いします。

※確定申告で不明な点がある場合は、税務署に問い合わせください。

地区ごとの申告相談受付日程、申告の際の持ち物については7、8ページに掲載しています。

確定申告などの会場は山形テルサ

申告書作成会場を山形駅西口『山形テルサ』に開設します（税務署には設置しません）。会場の混雑緩和のため、**入場には『入場整理券』が必要となります**（できる限り少人数でお越しください）。
※会場の駐車台数には限りがあります（駐車料金は有料です）ので、公共交通機関などのご利用にご協力ください。

開設期間 2月3日(水)～3月15日(月)(土・日曜日、祝日は除く。ただし、2月21日(日)と28日(日)は開設します)

開設時間 午前9時～午後4時（午前8時30分開場）

※入場整理券の配付状況によっては、後日の来場をお願いする場合があります。

入場整理券／会場での当日配付とLINEでの事前発行があります。
配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページなどお知らせします。

申告期限・納付期限

○所得税および復興特別所得税・贈与税…3月15日(月)まで
（口座振替の振替納付日は4月19日(月) ※贈与税は除く）
○個人事業者の消費税および地方消費税…3月31日(水)まで
（口座振替の振替納付日は4月23日(金)）

問合せ

山形税務署 ☎(622)1611

無料税務相談会

日時 1月29日(金)、30日(土)

「午前の部」午前10時～正午、「午後の部」午後1時～3時
場所 山形テルサ1階大会議室

内容 給与所得者・小規模事業者などの税金相談（無料）
その他 完全予約制です。予約専用ダイヤル ☎050(2018)1151 からご予約ください。

※予約受付期間は、1月15日(金)～28日(木)（平日午前9時30分～午後4時30分）です。

問合せ

東北税理士会山形支部 ☎(632)4244

《 地区ごとの申告相談受付日程表 》

できる限り少人数でお越しください。また、ご自分の地区の相談日で都合がつかない場合、他の地区の相談日でもご来場いただけますが、混雑回避のためになるべく地区ごとの指定された日にご来場ください。

期 日		対 象 地 区		場 所
		午前9時～11時30分 (※中・作谷沢地区除く)	午後1時30分～4時	
2月	2日(火)	大杉向、森向、築沢東部 (時間：午前9時30分～11時30分)	築沢中部、築沢西部	作谷沢支所
	3日(水)	畑谷東部、畑谷中部、畑谷西部、 畑谷南部 (時間：午前9時30分～11時30分)	沢下、館野、小針生、上芦沢、摂待、 馬牽	
	4日(木)	東、中丸 (時間：午前9時30分～11時30分)	前方、荒谷、湯舟、面白遅根	
	5日(金)	橋本、学校前	久保、南組、北組	役場2階会議室
	8日(月)	鬼ノ目、蓮台寺、杉下	宿、荒宿、メルヘン	
	9日(火)	相ノ沢、上道	熊沢	
	10日(水)	西之表	天神	
	12日(金)	根際1、根際4、根際5	根際2、根際3	
	15日(月)	根際6、大塚1	根際7、根際8	
	16日(火)	大塚2	大塚3、大塚4	
	17日(水)	要害2、要害3	要害1、下原	
	18日(木)	近江1、近江2	近江3、近江4	
	19日(金)	近江5	近江6、近江8	
	22日(月)	近江7、近江9、やまのべ荘	本町、駅前、仲町	
	24日(水)	大手町、東町	東高楯、高楯1	
	25日(木)	西高楯	高楯2	
	26日(金)	弾正淵、前小路	芦沢、下裏小路	
3月	1日(月)	上裏小路、西館	東館、西町	役場2階会議室
	2日(火)	前ノ内、緑ヶ丘3	上野、緑ヶ丘2、緑ヶ丘4、 緑ヶ丘5、緑ヶ丘6	
	3日(水)	北ノ宿	上宿	
	4日(木)	長嶋1、長嶋3	長嶋2、上田小路	
	5日(金)	田中、田小路、スマイルやまのべ	沢寺、南町1	
	8日(月)	南町2、新町1	南町3、新町2	
	9日(火)	新町3、三河尻	鍛冶町、鍛冶町2	
	10日(水)	清水町	大門町2	
	11日(木)	大門町1	大門町3、大門東光台	
	12日(金)	大門町4、大門町7	大門町5、大門町6	
	15日(月)	全町対象		

※ご来場の際は、マスクの着用、アルコール消毒などの新型コロナウイルス感染症拡大防止にご協力ください。また、来場前に体温を測り、37.5度以上の発熱がある場合は来場をご遠慮ください。

【 平日に申告ができない方や都合により来庁できない方 】

- **町県民税申告が必要な方**：ご希望により申告書および記入例をお送りしますので、ご連絡ください。ご自宅で記入した後、必要書類を添付し、郵送などにより役場税務課へご提出ください。
- **確定申告が必要な方**：①税務署（山形テルサ）の閉庁日対応をご利用いただくか、②e-Tax（電子申告）のご利用にご協力ください。（①については5ページを、②については9ページをご覧ください）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、三密を避けるため、大変な混雑が予想される休日申告相談に代わり、上記の申告方法をご利用ください。

町県民税のよくある質問

～ みなさんからのよくある質問をご紹介します ～



【 パート収入と町県民税 】

Q 私はパートの給与収入が102万円です。夫の配偶者控除も受けられ、所得税も非課税なのに、町県民税納税通知書が送られてきました。給与収入が103万円までは税金がかからないと思っていましたが…。

A 町県民税は扶養人数が0人の場合、合計所得38万円（給与収入93万円）を超えると均等割6,000円が誰にでも課税されるようになります。そのため所得税が非課税でも町県民税が課税される場合があります。詳しくは下表をご覧ください。

パート収入金額 (給与収入のみ)	本人が課税になるか			配偶者控除が 受けられるか	配偶者特別控除が 受けられるか
	町県民税		所得税		
	均等割	所得割			
93万円以下	非課税	非課税	非課税	受けられる	受けられない
93万円超 100万円以下	課税	非課税	非課税	受けられる	受けられない
100万円超 103万円以下	課税	課税	非課税	受けられる	受けられない
103万円超 201万6千円未満	課税	課税	課税	受けられない	受けられる
201万6千円以上	課税	課税	課税	受けられない	受けられない

※所得控除が、基礎控除のみの場合です。また、配偶者（特別）控除を受けられるのは、控除を受ける納税者本人の合計所得金額が1,000万円以下の場合です。

【 年金と町県民税 】

Q 年金を受給している場合の町県民税の課税について教えてください。また、子どもの扶養親族になるには、年金の収入金額がいくらまでならねれるのか教えてください。

A 年金のみ受給されている方の課税は、下表をご覧ください。

年金の収入額 (公的年金収入のみ)		本人が課税になるか			扶養親族に なれるか	
		町県民税		所得税		
		均等割	所得割			
昭和31年1月2日 以後に生まれた方	98万円以下		非課税	非課税	非課税	なれる
	98万円超	105万円以下	課税	非課税	非課税	なれる
	105万円超	108万円以下	課税	課税	非課税	なれる
	108万円超		課税	課税	課税	なれない
昭和31年1月1日 以前に生まれた方	148万円以下		非課税	非課税	非課税	なれる
	148万円超	155万円以下	課税	非課税	非課税	なれる
	155万円超	158万円以下	課税	課税	非課税	なれる
	158万円超		課税	課税	課税	なれない

※所得控除が、基礎控除のみの場合です。

☆ **納税義務者の方が扶養控除をつけていない場合は、合計所得金額が38万円を超えると均等割が課税されます。**扶養人数に応じて均等割が非課税となる合計所得金額が変わります。（『均等割』は町民税3,500円、県民税2,500円を広く均等に負担していただくものです。また、『所得割』は所得から所得控除額を差し引いた金額に税率10%を適用して計算します）

間違えやすいポイント！

税法上の『扶養』とは、町県民税や所得税を計算するための控除額を受けることができるかどうかの意味です。健康保険（社会保険）の『扶養』とは異なります。

スマホやパソコンを利用して『e-Tax』（電子申告）で確定申告書を提出してみませんか？

『e-Tax』とはインターネット経由で国税の電子申告・納税を行うシステムのことです。

【自宅で確定申告書が作れます！】

確定申告書の作成には、スマホやパソコンから自宅でいつでも利用可能な国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』をお勧めします。画面の案内に従って金額などを入力していくと税額などが自動計算されるので、計算誤りのない申告書が作成できます。

なお、給与所得の年末調整済みで支払先が1カ所の方、年末調整が済んでいない方、支払先が2カ所以上の方、公的年金を含む雑所得がある方、生命保険金などの一時金や満期返戻金などの一時所得のある方は、スマートフォンでも見やすい「スマホ専用画面」が利用できます。



【申告書の提出は『e-Tax』または郵送で】

『確定申告書等作成コーナー』で作成した申告書は、申告書作成会場に出向かなくても、スマホやパソコンを利用して『e-Tax』で送信できるほか、印刷（白黒でも可）して郵送で提出することができます。なお、『e-Tax』の利用に際しては、次の2つの方式があります。

※『e-Tax』で提出する場合、本人確認書類の提示や写しの貼付が不要です。



1D・パスワード方式で送信

マイナンバーカードなどをお持ちでなくても利用できる送信方法です（暫定的な対応です）

用意するものは次の2つ！

- ①ID（利用者識別番号）
- ②パスワード（暗証番号）



IDとパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されます。運転免許証などの本人確認書類をお持ちになり、お近くの税務署にお越しください。

※平成29年以降分の確定申告を町で行った方は、本人確認書類とあわせて、その時に取得したIDとパスワードの分かる書類をご持参ください。

マイナンバーカード方式で送信

マイナンバーカードを利用した送信方法です

用意するものは、次の2つ！

- ①マイナンバーカード
- ②ICカードリーダライタ、またはマイナンバーカード対応スマホ



給与所得者で医療費控除やふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する場合も、とっても便利！

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



新型コロナウイルス感染症拡大防止の取り組みにご協力ください

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、『三密（密集・密閉・密接）』を避けるためにも、次の内容についてご確認いただき、ご協力をお願いします。

◇『収支内訳書』、『医療費控除の明細書』の事前準備のお願い

相談者の方の待ち時間を軽減し、会場混雑を避けるために事業収入（営業・農業・不動産など）のある方は『収支内訳書』、医療費控除を受ける方は『医療費控除の明細書』を事前に作成してください。※書類の作成方法など、詳しくは『令和2年12月15日号広報やまのべ』をご覧ください。

◇『e-Tax』（電子申告）での申告のお願い

所得税の確定申告をされる方（所得税の還付を受ける方なども含みます）は、ご自宅などのパソコンやスマホ（スマートフォン）を利用したe-Tax申告にご協力ください。※詳しくは次ページをご覧ください。

《申告の際にお持ちいただくもの》

※源泉徴収票・証明書類は必ず原本をお持ちください。原本でない場合、またはお持ちいただくことができない場合は受付することができません。

※下記以外でも、申告に必要なと思われる書類がある場合は、忘れずにお持ちください。

【必ず必要なもの】

全 員	印かん、マイナンバーカード（マイナンバーカードをお持ちでない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証・医療保険証など）
お持ちの方	申告案内ハガキ （前年度役場にて町県民税申告、または確定申告をされた方が送付対象です）

※所得税の還付を受ける方は申告者名義の通帳をお持ちください。

【収入に関するもの】

給与収入・公的年金収入のある方	源泉徴収票（必ず原本）
営業収入・農業収入・不動産収入のある方	・収支内訳書（必須） ・令和2年中の収支を明らかにする帳簿類、資料（各種支払領収書、出荷証明書など）

【控除に関するもの】

保険料控除を受ける方	令和2年中に支払った社会保険料・生命保険料・地震保険料の領収書・控除証明書
障害者控除を受ける方	身体障害者手帳や障害者控除対象者認定書などの障がいの程度がわかる書類
配偶者（特別）控除・扶養控除を受ける方	・配偶者（特別）控除、扶養控除を予定している方の収入がわかる書類（必須）（源泉徴収票や給与明細書など） ・配偶者（特別）控除、扶養控除を予定している方全員のマイナンバーカード（必須）※お持ちでない方は、マイナンバー通知カード（原本）と運転免許証・医療保険証などの写し
雑損控除を受ける方	被害を受けた資産の修繕費用の領収書・取得価格・面積・被害の程度がわかるもの、受け取った保険金額が分かる書類など
医療費控除を受ける方	・医療費控除の明細書（必須）（注1） ※【医療費控除の特例を選択する方】セルフメディケーション税制の明細書と健康の維持増進および疾病予防に対する一定の取り組み（特定健康診査、予防接種、定期健康診断、健康診査、がん検診のいずれか一つ）を行ったことを明らかにする書類（領収書や結果通知表など）が必要です。

注1 制度改正に係る経過措置期間の終了により、令和3年度申告からは「医療費控除の明細書」の添付が必須となります。従来どおりの方法（医療費の領収書の添付、または掲示）による申告はできませんので、ご注意ください。



山辺小6年生「雅楽教室」 雅楽の音色を楽しむ

12月8日、山辺小学校で6年生を対象に雅楽教室が開かれました。祭祀学研修会が、笙や箏、横笛などの雅楽器で「平調 越殿楽」など4曲を演奏。「平安時代にいるみたい」「迫力がすごい」と、児童からは感動の声。



おごそかな演奏に、児童たちは聞き入っていました

国際ソロプチミスト山辺 福祉のまちづくりのために

12月7日、「福祉のまちづくりに役立ててほしい」と国際ソロプチミスト山辺から、町社会福祉協議会へ3万円、手をつなぐ育成会へ2万円の寄附金が贈られました。贈られた寄附金は、今後さまざまな事業に活用されます。



心温まるご寄附をありがとうございました



クリスマスツリーを可愛らしく飾り付け

ゆりかご幼稚園 クリスマスツリーに大喜び

昨年7月の豪雨被災地域の子どもたちを元気づけようと、山形県みどり推進機構が12月3日、ゆりかご幼稚園にクリスマスツリーをプレゼント。贈呈式では、園児が木製のサンタや雪だるまなどを飾りつけ、さっそく点灯。歓声が上がりました。



撮影とはいえ本番さながら

やまのべ童謡音楽祭 今年はPR動画を作成

今年の『やまのべ童謡音楽祭』は、残念ながら中止となりましたが、町内14団体が参加し、合唱や合奏、詩の朗読などの様子を撮影したPR動画を作成中です。完成した動画は、2月下旬頃に動画共有サイトにアップロードします。



児童お手製のポスターと元気に呼び込みで、山辺弁当は大盛況！町の魅力をPRしました



山辺小5年生「山辺弁当プロジェクト」 町の魅力が詰まった弁当でPR

山辺小学校5年生が総合的な学習で、町の食材を取り入れた弁当を山形駅で販売し、町の魅力をPRしました。製造者・ヤマキチの協力で考案した弁当には、舞米豚・やまべ牛乳を使ったメニューが含まれ、町を紹介するパンフレットとカードが添えられました。12月10日は5年1組が30個を販売し、30分ほどで完売。売り場に立った工藤蒼士さん（緑ヶ丘4）は「中盤からいい感じに売れた」と満足。峯田絢香さん（大門町3）も「こんな良い町があるんだと知ってもらえた」と手ごたえを感じた様子。

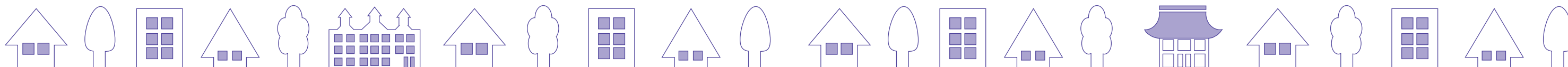
いつでもニットの日 「山辺ニット」産地力の魅力発信

12月10日は「いつでもニットの日」。町産ニットの魅力を広く発信しようと、町と町内各事業所が協力し、この日にちなんだ取り組みを行いました。

12月2日と4日には町議会議員と町執行部がニットを着用して臨む「ニット議会」を開催したほか、2日から10日にかけて、各金融機関や役場の職員がニットを着用して勤務。20日は山辺ニット同業会によるニットの販売会がJ Aやまがた山辺支店で行われました。



▲12月2、4日開催のニット議会
◀役場ロビーで『いつでもニットセレクション』も開催



お知らせ

INFORMATION

渡辺健さんが文部科学大臣表彰を受賞

前教育委員会委員の渡辺健さん（北組）が、地方教育行政功労者として文部科学大臣表彰を受賞しました。渡辺さんは、平成19年10月から令和2年9月までの13年の長きにわたり、委員として尽力。その間、教育委員長や教育長職務代理者を歴任されました。

在任中は、地域・保護者と連携した学校統合や、安全安心な学びの環境を考えた山辺中学校の新校舎などの整備、地域に開かれた学校づくりなどに力を注ぎ、こうした功労が称えられての受賞となりました。



12月15日、町長から伝達しました

（株）サニーファーム小関 令和2年度山形県ベストアグリ賞受賞

このたび、地域の環境を生かし、優れた経営および高品質米の生産を実践しているとして『山形県ベストアグリ賞』に（株）サニーファーム小関（代表取締役：小関健登さん）が選ばれました。

小関さんは、平成20年度からスタートした飼料用米プロジェクトに立ち上げ当初から携わり、長年にわたってプロジェクトの推進に尽力。

また、平成9年からは、相模小学校に農業体験用の農地を提供し、作付けから収穫までのサポートを行うなど、こうした地域でのさまざまな取り組みが高く評価されました。



12月11日、受賞報告に来庁

町へ寄贈していただいた方々です。紙上よりお礼申し上げます。（令和2年4月～11月）



町への贈り物

▼ 山辺ロータリークラブ

乳幼児、児童、生徒へ 50万円

▼ （株）太平洋不動産

中央公民館図書室書籍購入費
町立学校図書購入費として 100万円

▼ 山形県建設労働組合青年部

町へ 飛散防止シールド3枚

▼ 鈴治（株）

町内の小・中学校へ ニットマスク1,148枚

▼ 山辺ニット同業会

町内の小・中学校、保育所、幼稚園へ
ピタッとマスク1,533枚

▼ （株）武田組

町へ サッカーゴール（少年用1組）

▼ バスラボ山形ワイヴァンズ

山辺中学校、作谷沢中学校へ
マスクケース500枚

▼ 相模小学校教育後援会

相模小学校へ
簡易テント4張

▼ 山形農業協同組合

町へ カーブミラー4基

令和2年7月豪雨への寄附など

▼ （株）サンエー

町へ 5万円

▼ （株）おーばん

町へ 10万1,206円

▼ 日本共産党中央委員会

町へ 10万円

▼ 東京山辺会

町へ 5万円

▼ 村山地方町村議会議長会

町へ 1万7,461円

▼ 山形県町村会

町へ 19万4,800円

山辺町防災マップの改訂について

近年、全国各地で豪雨災害が多発していることから、平成27年に水防法が改正され、町内主要河川である須川と小鶴沢川について国と県が新たな洪水浸水想定区域を公表しました。

これに伴い、町では新たな洪水浸水想定区域や感染症対策に対応した防災マップに改訂しました。個人や家族、地域で活用することにより防災意識を高め、自然災害から「命」を守りましょう。

【主な変更点】

- ①洪水により浸水する恐れがある区域の前提となる降雨量を、これまでの30年～100年に1回程度発生する想定から、千年に1回程度発生する想定に変更（「防災マップ編」）
- ②観測所、簡易水位計、ライブカメラの記載（「防災マップ編」）
- ③避難行動の目安となる避難



問合せ
防災対策課危機管理係
☎（667）1119

④事前の防災行動を記入できる「マイタイムライン」作成ページを追加（P5～6）

⑤新型インフルエンザ等感染症に関する対策、対応について記載（P12、P15）

⑥インターネットやSNSを利用したリアルタイム情報の取得方法について記載（裏表紙）

行動判定フローのページを追加（P2）

要介護認定者の方へのお知らせ

令和3年度町県民税の申告にあたって、要介護認定者で、事前に「要介護者等の障害者控除対象者認定申請書」による申請を行った方に、「障害者控除対象者の証明書」を交付します。

※印かんを、ご持参ください。

▼要介護1～2の方は「障害者」、要介護3～5の方などは「特別障害者」に認定される方と同等の控除を受けることができます。

問合せ
保健福祉課介護保険係
☎（667）1107

雪下ろしに要する費用の一部を助成します

雪による家屋などの損壊を防止し、みなさんの安全と心身の安定を図るために、雪下ろしに要する費用の一部を助成します。

対象世帯／この事業と同等の援助や作業を親族などから受けることができない世帯。かつ、自力で行うことが困難で、次の①～②のいずれかに該当する世帯

- ①全員が65歳以上の世帯
- ②障がい者の方がいる世帯で、その方以外は全て65歳以上のみの世帯

※生活保護受給世帯は対象外です。

申込み方法／申請書に必要事項を記入し、領収書の写しを添付のうえ、担当の民生委員に提出してください。

※領収書と申請者の名前は必ず一致させてください。また、申請書には担当民生委員の記名および押印が必要です。

※申請内容および領収書添付の不備などにより、助成の対象外となる場合があります。

申込み期限／3月8日（月）

助成金額／支払金額の半額を、

1世帯につき1回（中地区、作谷沢地区は2回）まで助成（上限1万円）

申込み・問合せ

町社会福祉協議会
☎（664）7982

雪下ろし作業は 安全に十分注意し ましょう

1月8日(金)から2月7日(日)まで、「雪害事故防止強化月間」となります。雪による事故被害でもっとも多いのは、自宅など建物の屋根の雪下ろし作業中の事故で、特に高齢者の方が事故に遭うケースが多くなっています。

雪下ろし作業は次のポイントに注意して、行いましょう。なお、雪下ろし作業を業者に依頼する場合は、早めのご連絡をお願いします。

◆作業時の7つのポイント

- ①作業は2人以上で行う。(やむを得ず1人の時は携帯電話を携帯しましょう)
- ②服装は濡れにくく汗をかきすぎないものを着用する。



安全な服装

- ③はしごはしっかり固定する。(足元・先端もしっかりと)

- ④角度は75度にしましょう(2m以上の高所作業では命綱が必須。)
- ⑤道具はスキルに合わせて使い、メンテナンスをしっかりする。
- ⑥気温が高い時は屋根の雪ゆるみに注意が必要。
- ⑦体調管理は万全に整える。(準備運動で体を温めてから作業を始め、早めの水分補給を心がけましょう)



安全な雪下ろし作業例

また、除雪機での作業も十分に注意しましょう。

※詳細内容については、ホームページでご確認ください。

こちら防災やまがた 検索

防災対策課危機管理係

☎(667) 1119

会計年度任用職員 (保育士・保育助手) を募集します

町立保育所で働く会計年度任用職員(保育士・保育助手)を募集します。

募集人数／若干名

受付期間／1月29日(金)まで
勤務期間および時間／2月1日(月)～3月31日(水)

【保育士】

- ①原則午前8時30分～午後4時30分 週5日勤務(午前7時～午後7時内で時差出勤、交代制で土日勤務があります)
- ②早朝または夕方の2～3時間 週5日勤務(時間帯は要相談)

【保育助手】

- ①原則午前8時30分～午後4時30分 週5日勤務

※記載の時間以外で勤務希望の場合はご相談ください。

※詳細は問い合わせください。

報酬／

- ①月額17万9,109円
- ②月額5万1,174円

あなたのチャレンジを応援！ 「創業セミナー」 を開催します

【保育助手】

15万2,012円

応募方法／安達峰一郎記念保育所にご連絡ください。

応募・問合せ

安達峰一郎記念保育所

☎(664) 5066

創業をお考えの方、創業して間もない方を対象に、創業に必要な心構えやビジネスプランの作成方法などが身に付く「創業セミナー」を開催します。

日時／1月23日(土)・30日(土)、2月6日(土)の全3回 午後1時15分～6時15分

場所／寒河江市技術交流プラザ

受講料／無料

定員／10人程度

申込み・問合せ

寒河江市商工振興課創業支援担当

☎0237(85) 1492

地域の森づくり活動 をしてみませんか？

やまがた緑環境税

令和3年度山形県みどり豊かな森林づくり推進事業による県民参加の森づくり活動の募集を行います。

支援する活動内容／令和3年度中に実施する取り組み

- ①豊かな森づくり活動
- ②自然環境保全活動
- ③森や自然とのふれあい活動
- ④木に親しむ環境づくり

募集期限／2月4日(木)

優良ドライバーを 表彰します

資格者／山形地区交通安全協会加入者で基準に該当し、表彰を希望する方

表彰種別／40年以上、30年以上、20年以上、15年以上、10年以上無事故無違反の方

申請期限および表彰基準日／3月27日(土)

資料請求・問合せ

山形地区交通安全協会事務局

☎(632) 5927

踏切事故の防止に ついて

近年、積雪や路面の凍結により、踏切事故が発生しています。事故を未然に防ぐため、次の点に注意しましょう。

- ①踏切の手前で必ず一旦停止し、安全を確認してから渡る。(路面凍結によるスリップに備え、踏切手前で十分に減速し、しっかり確認してから通行しましょう)

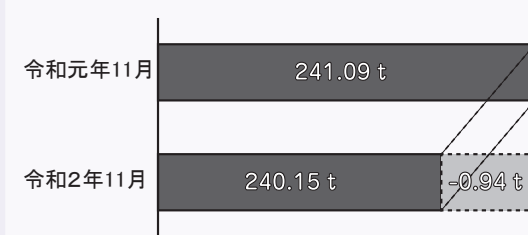
みんなでごみを減らしましょう！

町民生活課 生活環境係
☎(667) 1109



11月は前年同月より、もやせるごみの量が減りました。分ければ“資源”、まぜれば“ごみ”です。ごみの分別と削減に努めましょう。

【令和2年11月のもやせるごみ量】



※令和元年11月との比較：-0.94 t
(家庭系：-1.02 t、事業系：+0.08 t)

※応募方法など詳しい内容については、産業課農政係(役場1階③番窓口)もしくは、村山総合支庁森林整備課森づくり推進室まで問い合わせください。

※事業の実施については、令和3年度の予算成立が前提となりますので、ご了承ください。

応募・問合せ

産業課農政係

☎(667) 1106

村山総合支庁森林整備課森づくり推進室

☎(621) 8248

- ②警報機が鳴ったら、踏切内への無理な進入はやめる。
- ③踏切のなかに閉じ込められた場合は、そのままゆっくり車を前進させる。(遮断棒は、車で押せば前方にはね上がります)
- ④踏切内で動けなくなった場合は、まず列車を止める。非常ボタンがある時は、カバーの上から強く押す。(信号機が作動し、列車に異常を知らせます)
- 非常ボタンがない時は、列車に向かって大きく手を振るなどして危険を知らせる。(発煙筒や赤色の物を使用すると効果的です)

列車が停止した後、付近の人の協力を得て脱出する。脱出後は最寄りの駅に連絡する。

問合せ

町民生活課生活環境係

☎(667) 1109



【おわびと訂正】

12月15日発行「広報やまのべ」24ページで、「人のうごき」に誤りがありました。深くおわびして次のように訂正します。

▼人のうごき（令和2年12月1日現在）
（正）世帯数 4,827（－1） （誤）世帯数 4,827（－19）

山形県特定（産業別）最低賃金が改正されました

効力発生日／令和2年12月25日(金)

業 種	時間額
一般産業用機械・装置等製造業	862円
電気機械器具等製造業	846円
自動車・同附属品製造業	861円
自動車整備業（分解整備に携るものに限る）	865円

特定（産業別）最低賃金は、県内4つの産業の基幹的労働者に適用され、山形県最低賃金を上回る額で設定されています。

問合せ 山形労働局労働基準部賃金室
☎（624）8224

ハローワーク就職
面談会 in やまがた

日時／2月18日(木) 午後1時
～4時（受付開始は正午）
場所／山形ビッグウェイング
対象者／先着200人（予約制）

※1月18日から参加受付を開始します。参加申し込みは、「ハローワークやまがた・ハローワークブラザーやまがた」まで。

・全年齢の一般求職者
・令和3年3月大学等卒業予定者

参加企業／80社（予定）
ハローワークやまがた・むらやま・さがえ管内に本社または就業場所がある企業

申込み・問合せ
ハローワークやまがた企画調整部門
☎（684）1521

令和3年3月1日から
障がい者の法定雇用率
が引き上げられます

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を



通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念のもと、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。
この法定雇用率が、令和3年3月1日から次のように変わります。

【民間企業】

2・3％（現行2・2％）

【国、地方公共団体など】

2・6％（現行2・5％）

【都道府県などの教育委員会】

2・5％（現行2・4％）

今回の変更に伴い、障がい者を雇用しなければならぬ事業主の範囲が、民間企業においては、従業員45・5人以上（2・2％）から43・5人以上（2・3％）に変わります。

相談・問合せ

最寄りのハローワーク

または、山形労働局職業対策課
☎（626）6101

町税等の納付は、簡単・便利な口座振替で

税務課収納対策室 ☎（667）1105

◆利用可能な金融機関

山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、東北労働金庫、山形農業協同組合、ゆうちょ銀行

◆口座振替できる町税等

町県民税（普通徴収のみ）、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料等



※詳しくは、収納対策室まで問い合わせください

登録制メール（登録サイトアドレス）

一度の登録で、町の災害情報などをメールで入手できます。（登録時、メール受信時などに発生する通信料は、登録した方の負担となります。）

登録サイトアドレス（PC）	https://service.sugumail.com/yamanobe/member/
登録サイトアドレス（携帯・スマートフォン）	https://service.sugumail.com/yamanobe/ ※右のQRコードをご利用ください。



防災放送自動音声応答電話番号 ☎（629）0011

毎月1日の午後7時にサイレンが鳴ります

ちびっくるぱーてぃ
幼稚園で遊ぼう！

幼稚園でお家の人と一緒に雪だるまの製作遊びや、ごっこ遊びを楽しみましょう！
日時／1月28日(木) 午前9時50分～11時

問合せ 山形財務事務所理財課
☎（641）5178
場所／山形財務事務所
受付／月曜日～金曜日（祝日除く）午前8時30分～正午、午後1時～4時30分

借金返済に関する
相談窓口のご案内

東北財務局山形財務事務所では、借金返済でお困りの方の相談窓口を開設しています。相談員が借金の状況などをお伺いし、必要に応じて、弁護士などの専門家に引き継ぎます。相談は秘密厳守・無料です。

相談専用電話／☎（641）5201

場所／ゆりかご幼稚園
対象者／1歳～就学前のお子さんとその保護者
持ち物／着替えのほか、各自に必要なもの
服装／動きやすい服装
参加料／無料
定員／先着15組
※事前に申し込みが必要です。
1月22日(金)午前9時から受付を開始します。
※保護者の方は、マスクの着用、玄関での手指消毒、検温をお願いします。また、お子さんやご家族で発熱やかぜ症状のある方は、参加をご遠慮ください。

申込み・問合せ

ゆりかご幼稚園
☎（664）5355



『広報やまのべ』に広告を掲載しませんか？

政策推進課 情報統計係 ☎（667）1110

料 金／▽1枠（縦50mm横88mm以内）あたり
町内事業所… 8,000円
町外事業者… 10,000円

※3枠以上の掲載申込みの場合、料金が割引になります。
申込み／申込書（町ホームページからダウンロードできます）と原稿を政策推進課へ提出してください。

締切り／毎月15日（掲載は翌月号以降）

※公序良俗に反する内容の広告や、政治活動・宗教活動に関する広告、意見広告または個人的宣伝に関する広告は掲載できません。
※広告の内容に関する責任は、申込者が負うものとします。

《ホームページへのバナー広告も募集しています!!》

編集後記

新年明けましておめでとございます。本年も「広報やまのべ」をよろしく願います。

例年なら新年の幕開けに胸躍らせている時期ではありますが、今年はどこか複雑な心境。ここ一年間で多くのことが一変し、「まあ」うんざり。気分が沈みがちな方も多いのではないのでしょうか？

そんな時こそ、日々のちょっとした出来事にも「うししっ」と笑える一年を過ごしたいものです。町民のみなさんにとって、幸せが「ぎゅー」と詰まった一年になりますように。※昨年に引き続き、今年も「ギョウギウ（三密）」には十分注意しましょう。

（西山）

つくってみよう！マイナンバーカード



身分証明書として使えるほか、今後ますます活用が広がるマイナンバーカードをつくってみませんか？

▽カード交付について
町民生活課住民係 ☎（667）1109

▽マイナンバーについて
総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178 ↑申請方法



屋根雪下し・排雪いたします！

※降雪積雪時込み合いますので早めのご連絡を…先着順になります

☎023-664-5468

REBORN MY HOME
有限会社 飛塚塗装店 山辺町山辺2718-1
www.tobitsuka-nuriya.com

商品券の使い忘れにご注意を！

新型コロナウイルス対策山辺町商品券「元気マシマシやまのべ券」と「第2弾元気応援やまのべ券」の有効期限は、どちらも**令和3年1月31日(日)**となっています。使い忘れのないよう、ご注意ください。

《 元気マシマシやまのべ券 》



全国的な新型コロナウイルス感染拡大を受け、町民のみなさんの生活支援および地域経済活性化対策として、『元気マシマシやまのべ券』を昨年10月下旬、全町民に配布しました。



取扱店一覧

山辺地区			中地区	
(有)青木金物店	雑貨石澤	榊久	(有)峯田建物解体	
(有)明石屋	(株)佐藤工務所	① 牛肉店	(株)山形ゴルフ倶楽部	
焼きたてパンの店 あったか工房	鮮魚・仕出し 新丁屋	マル長靴店		
アビコ	寿司一幸	(有)三浦板金	作谷沢地区	
安孫子精肉店	寿司政	水戸屋	石の浄朝(有)	
あべ商店	(有)スズタカ	(有)峯田建具	(有)丸三製材所	
(株)石沢燃料店	鈴治(株)	峰田メリヤス(株)		
(有)石沢布団店	(有)第一葬祭社	八百藤	相模地区	
(株)石山油店	(有)高内自動車	焼肉丸正	アザレ 会田	
羽前屋☆fred	たこ焼き すみどや	山形新聞 山辺専売所	(有)カネマンオート	
MS 山辺調剤薬局	多田輪店	(株)やまき	(有)後藤配管	
エルワンミネタ 峯田電器(株)	飛塚農機	お惣菜とお食事の店 ヤマキチ	(株)佐藤自動車	
大滝印刷	とりてん。	山辺観光タクシー(株)	佐藤機工	
② おきな園	鳥や	ショッピングプラザベル	(株)鈴木工務店	
(株)奥山商店	鍋屋商事(株)	山辺ニチベイ石油(株)	景四季彩々 紅ほたる	
オリエンタルカーペット(株)	肉そば すみどや	(有)吉井屋	ももじ	
かくほん食堂	(有)西村薬局	渡辺スタジオ		
カスタムテラー田尻	ニット館「すだまり」		近江地区	
川崎商会	(有)ニットワイズ		居酒屋 こんの	
菓子処 菊屋	羽柴商店	<th>緑ヶ丘地区</th>	緑ヶ丘地区	中華ダイニング翠蓮
京屋衣裳店	ヒカルマシナリー	(株)H & A	中華 ほたる	
喜代松菓子店	樋口建築	(株)おーばん 山辺店		
(株)熊谷工務店	美容室brise	渋谷クリーニング		
(株)後藤建設工業	(株)藤建設		農業者商工会員	
酒井電機商会	富士設備(有)	<th>大寺地区</th>	大寺地区	佐藤農園
さかな代助	フジヤ商店	佐藤酒店	(株)フルーツファクトリーアップル	
酒のマルタ 山辺店	フラワーこすもす	平建築	(株)山形ピッグファーム	
(有)佐々木板金工業所	HAIR MAKE Bee's	(株)武田組	(株)サニーファーム小関	
佐竹畳店	牧野もちや	まるはま魚店		

【問合せ】

商品券発行および取扱店について 山辺町商品券振興会（町商工会内） ☎（664）5939
 元気マシマシやまのべ券の配布について 政策推進課 総合戦略係 ☎（667）1110

●人のうごき（令和3年1月1日現在）※（）内は前月からの増減

人口14,029人（-4）【男6,843人（+5）女7,186人（-9）】 世帯数4,829（+2） 出生7人 死亡24人 転入25人 転出12人